

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第48期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 田 谷

【英訳名】 TAYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 隆昌

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号
(2021年9月22日から本店所在地 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 6384 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03 - 6384 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,545,777	9,727,888	8,746,902	6,785,071	6,519,442
経常利益又は 経常損失() (千円)	57,458	10,745	401,413	1,282,417	1,106,523
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	132,498	41,944	384,464	1,013,873	390,009
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180	1,480,180	50,000
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	2,465,920	2,423,976	2,039,512	1,025,638	1,415,648
総資産額 (千円)	6,138,999	5,801,158	5,028,656	4,899,981	3,243,952
1株当たり純資産額 (円)	493.47	485.08	408.14	205.25	283.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	26.52	8.39	76.94	202.89	78.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.2	41.8	40.6	20.9	43.6
自己資本利益率 (%)					32.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,423	191,331	40,342	839,250	1,516,264
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,860	151,336	134,797	293,690	3,587,435
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,820	123,585	149,047	366,664	1,481,624
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	965,654	882,111	557,889	378,993	968,540
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,276 [155]	1,121 [147]	1,039 [172]	1,020 [183]	875 [180]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	101.7 (113.4)	93.5 (105.2)	84.8 (92.7)	84.8 (129.1)	82.3 (128.6)
最高株価 (円)	710	695	663	595	590
最低株価 (円)	632	520	490	505	525

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
3. 第44期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないための記載しておりません。
4. 第44期から第47期の株価収益率及び配当性向については、無配であり、また、当期純損失のため、第48期の株価収益率及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 第44期から第47期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 第47期の当期純損失の大幅な増加は、新型コロナウイルスの影響による売上高の著しい減少、事業構造改革に伴う店舗閉鎖損失の計上等によるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年 9月	美容室経営を目的として、「株式会社ビューティショップ田谷」(資本金5,000千円)を設立。
1983年 4月	「有限会社田谷哲哉美容室」及び「有限会社田谷」の営業を譲受。
4月	神奈川県横浜市青葉区内にTAYA 青葉台店を開設。神奈川県に進出。
4月	商号を「株式会社田谷」に変更。
1986年 4月	神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
1988年 3月	千葉県市川市内にTAYA 本八幡店を開設。千葉県に進出。
1989年 4月	東京都千代田区内に「株式会社エムズ(後の株式会社エバンジェ・タヤ)」を設立。
1991年 7月	東京都渋谷区内に米国人アランエドワーズと合併で、外国人向け美容室経営を目的として、「株式会社アランエドワーズジャパン」を設立。
10月	日本初の外国人専用美容室として東京都港区内に「アランエドワーズサロントーキョー」を開設。
10月	東京都渋谷区内に仏国クレージュデザイン社と合併で、同社の商品販売と美容室の併合店舗のフランチャイズチェーン展開を目的として、「株式会社シー・ビー・ジェイ」を設立。
1992年12月	福岡県内で美容室経営をしている関係会社の「有限会社ビューティ田谷」の営業を譲受。
1993年 5月	新潟県新潟市内にクレージュ・サロン・ボーテ ラフォーレ原宿新潟店を開設。新潟県に進出。
8月	外国人向け美容室「株式会社アランエドワーズジャパン」の営業を譲受。
1994年 2月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に本社を移転。
10月	大阪府大阪市内にクレージュ・サロン・ボーテ 心斎橋そごう店を開設。大阪府に進出。
1995年 3月	京都府京都市内にクレージュ・サロン・ボーテ 北大路ビブレ店を開設。京都府に進出。
3月	北海道札幌市内にクレージュ・サロン・ボーテ 札幌大通店を開設。北海道に進出。
11月	埼玉県越谷市内にクレージュ・サロン・ボーテ 南越谷OPA店を開設。埼玉県に進出。
12月	デザイナーズブランド「クレージュ・サロン・ボーテ」のF C母体である「株式会社シー・ビー・ジェイ」を吸収合併。
1996年 9月	熊本県熊本市内にクレージュ・サロン・ボーテ 熊本下通店を開設。熊本県に進出。
11月	岡山県岡山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 表町FitZ店を開設。岡山県に進出。
1997年 3月	富山県富山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 西武百貨店富山店を開設。富山県に進出。
4月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンTAYA&CO.GINZA 銀座本店を開設。
4月	香川県高松市内にクレージュ・サロン・ボーテ コトデンそごう店を開設。香川県に進出。
4月	広島県広島市内にクレージュ・サロン・ボーテ 広島ウィズワンダーランド店を開設。広島県に進出。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との提携により、東京都渋谷区内にBumble and bumble. NEW YORK 表参道ビブレ店を開設。
10月	兵庫県明石市内にクレージュ・サロン・ボーテ 明石ビブレ店を開設。兵庫県に進出。
1998年 8月	プロユースのヘアケア商品の販売を目的とした小売店beautiful hair 心斎橋オーパ店を大阪府大阪市内に開設。
9月	東京都中央区内に日本初のヘアカラー専門美容室Highlight GALLERY 銀座店を開設。
10月	米国カペリプント サロン/スパとの提携により、東京都中央区内にCapelli Punto N.Y. オークギンザ店を開設。
11月	福岡県中間市内にファミリーを対象とした低価格美容室Shampoo 中間店を開設。
1999年 4月	株式会社エバンジェ・タヤを吸収合併。
12月	愛知県名古屋市内にTAYA&CO.GINZA 名古屋栄店を開設。愛知県に進出。
12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。

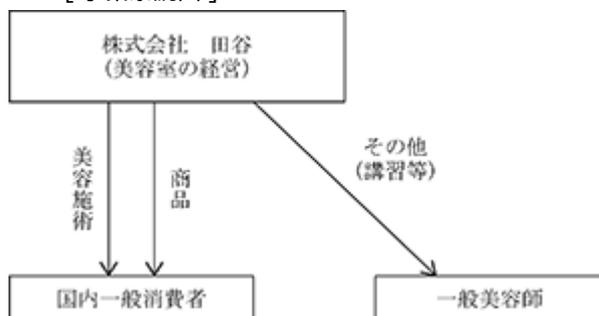
年月	事項
2000年 3月	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号に本社ビルを竣工、同所へ本社を移転。
4月	長崎県長崎市内にShampoo 長崎夢彩都店を開設。長崎県に進出。
	宮城県仙台市内にTAYA 仙台141店を開設。宮城県に進出。
6月	岐阜県大垣市内にShampoo ヤナゲン大垣店を開設。岐阜県に進出。
2000年 8月	愛媛県松山市内にShampoo 銀天街GET店を開設。愛媛県に進出。
2001年 1月	青森県青森市内にShampoo 青森アウガ店を開設。青森県に進出。
1月	三重県四日市市内にShampoo イオン四日市北SC店を開設。三重県に進出。
4月	大分県下毛郡にShampoo イオン三光SC店を開設。大分県に進出。
5月	福島県郡山市内にTAYA アティ郡山店を開設。福島県に進出。
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
2003年 6月	ヘアケア商品の販売の目的とし、インターネット通販「楽天市場」へ出店。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との契約満了により、「Bumble and bumble. NEWYORK」ブランドのサロン展開を終了。
2004年 4月	香川県高松市内のTAYA 高松OPA店を閉鎖。香川県から撤退。
6月	青森県青森市内のShampoo 青森アウガ店を閉鎖。青森県から撤退。
11月	ベルギー国C A D S インターナショナル社との提携により大阪府大阪市内にMICHEL DERVYN ハービスPLAZAエント店を開設。
11月	岡山県岡山市内のShampoo 岡山LOTZ店を閉鎖。岡山県から撤退。
2005年 3月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンGRAND TAYAを開設。
8月	福島県郡山市内のTAYA アティ郡山店を閉鎖。福島県から撤退。
2006年 3月	富山県富山市内のTAYA 西武百貨店富山店を閉鎖。富山県から撤退。
2007年10月	O E M商品のスキンケア化粧品「トゥール・ザン・レール」シリーズの販売を開始。
2009年 9月	ヘアケア商品の販売を目的とし、通販サイト「YAHOO!ショッピング」へ出店。
2014年 3月	愛媛県新居浜市内のShampoo イオンモール新居浜店を閉鎖。愛媛県から撤退。
2017年 3月	新潟県新潟市内のTAYA 万代シテイビルボードプレイス店、Shampoo 新潟店を閉鎖。新潟県から撤退。
2017年12月	仏国のグループクレージュ S A S (旧クレージュデザイン S A)との契約満了。
2018年 3月	北海道札幌市内のShampoo ススキノラフィラ店を閉鎖。北海道から撤退。
2021年 4月	岐阜県岐阜市内のShampoo 岐阜オーキッドパーク店を閉鎖。岐阜県から撤退。
2021年 6月	長崎県長崎市内のShampoo 長崎夢彩都店を閉鎖。長崎県から撤退。
2021年 9月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号に本社を移転
2022年 2月	宮城県仙台市内のTAYA 仙台泉パークタウンタピオ店、TAYA 仙台シリウス・一番町店を閉鎖。宮城県から撤退。

3 【事業の内容】

当社は、「美容師法」に基づき美容室(美容師法では「美容所」という)の経営をしており、その美容室において国家資格を有する美容師が美容施術(カット、パーマ、カラー等の施術)の提供を行っており、また、お客様に合ったヘアケア商品の販売を行っております。

美容室として「TAYA」「TAYA&CO.GINZA」「Capelli Punto N.Y.」「Shampoo」「MICHEL DERVYN」のブランドで全国展開を行い、お客様のニーズにお応えしております。

〔事業系統図〕



(注) 当社は売上の取扱区分として、下表のとおり区別しております。

取扱区分	主要内容
美容施術	カット、パーマ、カラー等の施術
商品	ヘアケア商品、化粧品の販売
その他	講習、セミナー、ショー等の収入

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
875 (180)	32.1	9.5	3,493,484

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
営業店舗部門	809 (175)
本社・支社部門	66 (5)
合計	875 (180)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の各月末日在籍者の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、美容という手段を用いて人々を美しくすることを最大のテーマとし、美容師の技術力、創造力、感性及びサービスを高め、徹底した現場第一主義を貫いております。

また、「顧客満足」「株主満足」「社員満足」「社会満足」の4つの満足の追求が、企業の社会的使命と捉え、経営活動を進めております。

(2) 経営戦略等

当社は、2022年度から2024年度(当社創業60周年)の3年間における中期経営計画『T-tip60』を策定いたしました。当計画における具体的な施策は、以下の通りです。

(1) 成長戦略(innovation)

インフラ構築

- ・全店にPOSレジを導入し、顧客情報・予約管理・会計管理を一体化させ、業務負担を軽減
- ・顧客情報の一元管理により、顧客ステータスや個人に合わせた、きめ細かなアクションを実施
- ・通常料金の見直しや電子ポイントシステムを導入することで、お客様へ新しい価値の提供と再来店の動機づけをし、来店的好循環を生み出す

販促活動

- ・販促チームを発足し、効果的なSNSの活用や世代に合わせた販促を推進
- ・自社のWEBサイトを集客ページとIRページに分離し、よりターゲットを明確にしたWEBサイトの運用
- ・話題性のあるタレントを起用し、パブリックイメージの浸透を図る

商品販売の拡大

- ・市場ニーズの高い商品の導入や、OEM商品の開発および積極販売
- ・TAYAアプリとECサイトを連動させることによる、EC販売のシェア拡大
- ・顧客以外の購買者へのEC販売の認知向上と拡販を図る

(2) 人材・技術教育戦略(power)

組織

- ・抜本的な組織改革により、適材適所に人材を配置
- ・店舗と本部のオペレーションを再構築し、効率的な連携を図る
- ・本部をスリム化し、意思決定のスピードと戦略の実効性を高める

人材

- ・美容師の所得増加を実現するシステムを構築
- ・美容学校との連携、WEBを活用した採用で全国から人材を確保
- ・キャリアパスを充実させ、人材の定着化を図る

技術教育

- ・若年層や大人世代、それぞれの髪質やお悩みに合わせた施術メニューの開発・展開
- ・店長教育、社員教育を通じて、個人能力向上と店舗能力向上の相互作用を実現
- ・早期育成プログラム「TAYAアカデミー」から「スーパージュニア」を選抜し、
- ・特別レッスンにより戦力供給スピードを高める

(3) コーポレート戦略

収益施策

- ・材料の適正使用、OEM商品の積極販売による商品原価低減、印刷物のデジタル化など
- ・経費の徹底管理で合理的なコスト削減
- ・本部のスリム化による一般管理費の圧縮
- ・本部収益拡大のための新たな収益源を創出

店舗施策

- ・新規出店（期間中：13店舗）
- ・店舗改装（期間中：14店舗）
- ・店舗閉鎖（期間中：7店舗）

新規出店は、規模ではなく収益性を最重要視、立地・集客面を勘案しコンパクトサロンを目指す

直営店経営のみならず、あらゆる出店形態を展開

ESGの推進

当社は「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、これまでも環境への配慮や、地域社会への貢献、透明性のある経営体制の構築に取り組んでまいりました。また、当社のSDGsアンバサダーとして、トランスジェンダーで建築家の「サリー楓さん」を起用し、当社の姿勢とポリシーを全面的に訴求してまいりました。すべての人に平等で差別のない技術やサービスを提供することは、まさに美容室だからこそできる社会課題です。今後最優先となる持続可能な社会の実現と持続的成長を目指し、更なるESG推進を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

[中期経営計画『T-ip60』における数値目標]

(単位：百万円、%、円 銭、%、店)

	2022年度(第49期) 〔2023年3月期〕 〔初年度計画〕		2023年度(第50期) 〔2024年3月期〕 〔次年度計画〕		2024年度(第51期) 〔2025年3月期〕 〔最終目標年度計画〕	
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比
売上高	7,420	100.0	7,570	100.0	7,920	100.0
売上原価	6,408	86.4	6,450	85.2	6,629	83.7
売上総利益	1,011	13.6	1,120	14.8	1,290	16.3
販管費	996	13.4	986	13.0	976	12.3
営業利益	15	0.2	133	1.8	314	4.0
経常利益	17	0.2	135	1.8	317	4.0
当期純利益又は 当期純損失()	46	-	122	1.6	303	3.8
E P S	9.21		24.44		60.71	
R O E	3.2		8.4		18.1	
期末美容室数	81		84		90	

I F R Sの強制適用による業績や指標への影響は考慮しておりません。

(4) 経営環境

美容業界におきましては、「美容室のオーバーストア状態による過当競争」の激化、「人口減少社会による客数の減少」、さらには「美容師の獲得難」の様相を呈しており厳しい状況が続いております。

また、昨今の新型コロナウイルスの影響に伴う社会基盤の揺らぎや消費者心理の変化により、産業構造の変革期に直面しております。外出自粛等が続いたことで店舗型産業である美容室経営への打撃、接触が当然の美容施術に対するお客様の心理的・物理的不安や、美容師自身の接客意識の変化が生じております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、企業理念に従い年齢・性別・国籍を問わずより多くの人々に喜んでいただける環境を創造し続け、ヘアビジネスにおけるリーディングカンパニーとして、多様化する消費者ニーズや変化する消費者のライフスタイルに応え、新技術の開発、社員の教育、情報の発信、店舗の統廃合および合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営を進めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、経済構造および社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業体質の改善、強化に努めてまいります。

当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

「2 [事業等のリスク] (9) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社がとっている特異な経営方針

当社の事業展開にあたっては、国家資格を有する美容師の採用が不可欠です。当社はサービスの質の維持あるいは向上の為にこうした有資格者を原則正社員として採用し、研修施設や各拠点にて新入社員研修、中途採用社員研修等を行った上で業務を担当させておりますが、人材採用や教育研修が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社の売上高は、季節感を強く感じる夏季の7月、冬季の12月、及び学校や会社の入園・入学・卒業・歓迎会等に当たる3月に、他の月に比べて高くなる傾向があります。反面、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順や疫病の蔓延は当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開にあたり、店舗形態としては、自己所有物件よりも賃借物件やインショップ物件が多い傾向にあります。現時点では賃借先・デベロッパーと当社との関係は良好であります。将来的にこれら相手先の事業継続が危ぶまれる事態が生じた場合は、敷金保証金の貸倒発生や当社店舗の撤退・営業継続不能等も考えられ、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開上、上述のように国家資格を有する美容師、かつ、顧客からの支持の高い者の業務従事が重要と考えております。仮に当社から、これらの者が大量に離職した場合は、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特有の法的規制等に係るもの

当社の行う事業に適用される美容師法は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合は当社の行う事業に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理に係るもの

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期しておりますが、これに加えて情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築等、内部の管理体制についても強化しております。

今後も個人情報の管理は徹底してまいります。個人情報が流出した場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計に係るもの

当社の保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社は、お客様・社員の安全を最優先に予防対策を講じておりますが、店舗等において感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、また、取引先において感染者発生により弊害が生じた場合等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、第4四半期以降のオミクロン株への感染者が急拡大し、まん延防止等重点処置が実施されたことにより、入客数が低調に推移した結果、前事業年度に続き売上総損失の計上、並びに3期連続で営業損失及び経常損失を計上することとなりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっております。このような状況の解消を図るべく、当社は、中期経営計画『T-ip60』（2022年度～2024年度）を策定いたしました。2024年度の当社創業60周年に収益力の安定性を高め、成長基盤を確立させることを目標に、(1)成長戦略(2)人材・技術教育戦略(3)コーポレート戦略の3つの戦略を柱に、経営基盤の抜本的な見直しを図り、利益体質への転換を推し進めてまいります。資金面につきましては、当事業年度において本社土地建物の譲渡により、当面の運転資金を確保しております。また、引き続き取引金融機関とは緊密に連携を行い、将来必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続できるよう対応してまいります。これらの対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進行により一時経済活動は持ち直しましたが、変異株の出現により緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰り返され、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続きました。一方で、原材料費の高騰やウクライナ情勢による国内外経済への影響を注視する必要があると見られ、先行き不透明なまま推移してまいりました。

美容業界におきましても、外出自粛等の影響による消費マインドの冷え込み、感染症対策の営業体制、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、政府・自治体の指針に沿い、お客様および社員の安心・安全を最優先に、店舗における感染拡大防止対策に取り組み、営業活動に努めてまいりました。

また、当社は2021年度(2021年4月～2022年3月)におきまして、事業構造改革プラン『T9』の重点施策を実行し、経営基盤の再構築に取り組んでまいりました。

店舗につきましては、美容室1店舗をブランド転換(Shampoo 町田店をTAYA 町田店)し、美容室1店舗(TAYA 青葉台店)の改装をいたしました。一方で美容室33店舗、小売店1店舗を閉鎖し、当事業年度末の店舗数は、美容室84店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,519百万円(前期比3.9%減)となり、営業損失1,106百万円(前期は営業損失1,264百万円)、経常損失1,106百万円(前期は経常損失1,282百万円)となりました。また、所有資産の譲渡に伴う売却益を特別利益に計上し、一方で、店舗等の資産について減損損失を特別損失に計上いたしました。更に繰延税金資産の取崩しなど、法人税等調整額に598百万円を計上したことにより、当期純利益は390百万円(前期は当期純損失1,013百万円)となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は3,243百万円となり、前事業年度末比1,656百万円の減少となりました。

流動資産の残高は1,562百万円(前事業年度末比594百万円増加)、固定資産の残高は1,681百万円(前事業年度末比2,250百万円減少)となりました。主な要因につきましては、現金及び預金の増加589百万円があったものの、土地の減少994百万円、繰延税金資産の減少581百万円、敷金及び保証金の減少378百万円、建物の減少298百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の負債総額は1,828百万円となり、前事業年度末比2,046百万円の減少となりました。

流動負債の残高は1,051百万円(前事業年度末比1,452百万円減少)、固定負債の残高は776百万円(前事業年度末比593百万円減少)となりました。主な要因につきましては、未払金の増加137百万円があったものの、長短借入金の純減1,477百万円、未払費用の減少174百万円、未払法人税等の減少108百万円、預り金の減少124百万円、資産除去債務の減少109百万円、未払消費税等の減少104百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の純資産は1,415百万円となり、前事業年度末比390百万円の増加となりました。

また、2021年6月22日の株主総会決議により資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えました。これらにより前事業年度末と比べ資本金が1,430百万円減少、資本剰余金が1,430百万円増加しております。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の20.9%から43.6%に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ589百万円増加し、968百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果支出した資金は1,516百万円（前期は839百万円の支出）となりました。

これは主に、税引前当期純利益1,031百万円、減価償却費213百万円、減損損失156百万円があったものの、固定資産売却益2,343百万円、未払費用の減少149百万円、預り金の減少124百万円、未払消費税等の減少104百万円、未払法人税等の支払額94百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果得られた資金は3,587百万円（前期は293百万円の収入）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入3,556百万円、敷金および保証金の回収による収入383百万円があったものの、資産除去債務の履行による支出171百万円、有形固定資産の取得による支出106百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果支出した資金は1,481百万円（前期は366百万円の収入）となりました。

これは主に、長短借入金の純減1,477百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品及び美容材料の仕入実績

区分	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	302,791	90.7
美容材料(千円)	240,640	103.7
合計(千円)	543,431	96.0

(注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。

b. 販売実績

取扱区分別	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
美容施術(千円)	5,849,376	96.8
商品(千円)	657,185	89.4
その他(千円)	12,881	169.4
合計(千円)	6,519,442	96.1

c . 都道府県別売上高

都道府県	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
宮城県	77,178	1.2	83.5
埼玉県	134,499	2.1	102.7
千葉県	701,097	10.7	99.6
東京都	2,358,267	36.2	100.1
神奈川県	1,363,337	20.8	98.6
愛知県	37,031	0.6	94.0
三重県	36,885	0.6	103.4
京都府	175,796	2.7	97.3
大阪府	367,077	5.6	84.7
兵庫県	167,742	2.6	89.5
広島県	65,989	1.0	94.5
福岡県	787,532	12.1	97.4
長崎県	5,983	0.1	15.2
熊本県	80,769	1.2	108.5
大分県	43,224	0.7	104.8
店舗合計	6,402,413	98.2	97.0
本社	117,029	1.8	64.0
合計	6,519,442	100.0	96.1

d . 美容室の顧客収容能力及び入客実績

都道府県	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
宮城県	7,668	1.4	12,155	1.5	6,678	1.5	10,094	1.4
埼玉県	6,844	1.3	14,683	1.8	8,020	1.8	15,790	2.1
千葉県	48,440	9.1	73,051	8.9	46,600	10.2	72,066	9.7
東京都	172,281	32.4	256,814	31.3	154,881	33.8	243,095	32.5
神奈川県	122,039	23.0	168,898	20.6	105,850	23.1	160,960	21.5
岐阜県	3,732	0.7	7,917	1.0	-	-	-	-
愛知県	3,123	0.6	5,196	0.6	3,249	0.7	4,918	0.7
三重県	4,420	0.8	10,580	1.3	4,719	1.0	10,645	1.4
京都府	9,255	1.8	22,665	2.8	5,009	1.1	18,003	2.4
大阪府	41,728	7.8	63,282	7.7	32,018	7.0	50,126	6.7
兵庫県	24,911	4.7	25,329	3.1	17,520	3.8	21,457	2.9
広島県	7,053	1.3	8,355	1.0	6,801	1.5	7,777	1.0
福岡県	66,486	12.5	113,287	13.8	56,610	12.3	103,929	13.9
長崎県	4,200	0.8	12,444	1.5	732	0.2	1,838	0.2
熊本県	4,719	0.9	8,302	1.0	4,719	1.0	8,829	1.2
大分県	4,745	0.9	16,909	2.1	4,745	1.0	18,021	2.4
合計	531,644	100.0	819,867	100.0	458,151	100.0	747,548	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当期の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

売上高は 6,519 百万円（前年同期比 3.9%減）となりました。これは、不採算店舗整理等により34店舗の店舗閉鎖を行ったことによるものであります。

(売上総損失)

売上総損失は153百万円（前年同期は売上総損失150百万円）となりました。これは不採算店舗整理により、地代家賃、水道光熱費が減少したものの、追加の資産除去債務減価償却の発生、POSシステムへの準備に伴う費用を計上したことによるものであります。

(営業損失)

営業損失は1,106 百万円（前年同期は営業損失 1,264 百万円）となりました。これは、本部人件費の減少及び資本金の減少に伴い、外形標準事業税の対象外法人となったことによるものであります。

(経常損失) 経常損失は 1,106 百万円（前年同期は経常損失 1,282 百万円）となりました。これは、支払利息の減少によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は 390 百万円（前年同期は当期純損失 1,013 百万円）となりました。これは、所有資産の譲渡に伴う売却益を特別利益に計上したものの、店舗等の資産の減損損失を計上したこと、並びに繰延税金資産の取崩しを行ったことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業においては、人件費や店舗運営維持に係る経費等の固定費比率が高いため、一定水準を越える売上を確保できれば大きく利益に寄与できるものの、反面売上が計画どおりにいかない場合は、それに伴う経費圧縮が困難となり、適正な利益水準を維持することが難しくなります。

経営戦略の現状と見通し

当社が属する美容業界では、昨今の新型コロナウイルスの影響に伴う社会基盤の揺らぎや消費者心理の変化により、産業構造の変革期に直面しております。外出自粛等が続いたことでの店舗型産業である美容室経営への打撃、接触が当然の美容施術に対するお客様の心理的・物理的不安や、美容師自身の接客意識の変化、今まで当たり前であったものが当たり前でなくなり、当社におきましても試行錯誤を重ねて運営してまいりました。そして、コロナ禍の社会で加速したDX（デジタルトランスフォーメーション）が、人々の生活をより良い方向へ導く未来が予測されるなか、美容業界においても従来の延長線上にない変革が求められております。当社といたしましても、この変革期に対応すべくDXを推進した美容室経営を実践すると同時に、いつの時代でも美容業にとって不変である人材・美容技術を発展させていくことで、「デジタルと人の融合」を目指してまいります。そのうえで、2024年度の当社創業60周年に収益力の安定性を高め、成長基盤を確立させるため、中期経営計画『Tip60』を策定し推進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費や店舗地代家賃等の経費支払や商品仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現状認識と将来予測に基づき最良最善の営業戦略の推進と企業体質の強化に努めており、そのためには、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、過当競争の激しい美容業界において当社を取り巻く経営環境は依然厳しさが続くものと予想されます。また、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」で記載いたしました天候、個人消費動向等の外部要因が経営に重要な影響を与えるものとの認識もしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

相手先の名称	C A D S インターナショナル(ベルギー)
契約品目	MICHEL DERVYNの商標及びノウハウの使用
契約内容	日本国内において、当社が「MICHEL DERVYN」という名称の美容サロンを運営、プロモーション及び広告する際に、C A D S インターナショナル社が所有する商標及びノウハウを使用させる。
契約期間	2019年11月1日から2024年10月31日まで
ロイヤリティ	年度毎に定額

(注) ロイヤリティは、販売費及び一般管理費に計上しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、ブランド転換、改装、移転、修繕等による内装設備及び美容器具への投資、また、本社移転に伴う事務所内装、事務機器への投資を実施いたしました。

この結果、第48期の設備投資の総額は265百万円となりました。なお、この投資総額には、リース資産、敷金及び保証金への投資を含めておりますが、資産除去債務に関する会計基準の適用により計上することとなる除去費用相当額(固定資産増加額)は含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リ-ス資産 (千円)	投下 資本計 (千円)	従業員数 (人)	
	面積(m ²)	(千円)			面積(m ²)	(千円)				
営業 店舗	埼玉県 (2店舗)	(229.0)	2,162					2,162	15	
	千葉県 (8店舗)	135.5 (1,268.9)	31,376	149	1,772	330.8	51,244	79	84,621	83
	東京都 (28店舗)	(3,797.0)	174,473	0	9,609				184,082	268
	神奈川県 (22店舗)	112.7 (3,038.0)	85,473	27	8,287	30	59,664		153,452	164
	愛知県 (1店舗)	(99.0)			68				68	7
	三重県 (1店舗)	(118.0)	118		819				937	5
	京都府 (1店舗)	(157.9)	165		105				270	20
	大阪府 (4店舗)	(787.5)	5,220		1,130				6,351	52
	兵庫県 (2店舗)	(259.4)	1,322		0				1,322	17
	広島県 (1店舗)	(86.3)	0		0				0	7
	福岡県 (12店舗)	144.8 (1,498.0)	51,344	389	4,105	521.1	65,000		120,839	110
	熊本県 (1店舗)	(141.1)	8,164	0	1,594				9,758	10
	大分県 (1店舗)	(160.3)	0		0				0	8
	事務 所 そ の 他	本社 (東京都渋谷区)	(586.0)	44,377		15,324			1,833	61,535
関西支社 (大阪市北区)		(313.8)	2,224		1,191				3,415	7
九州支社 (福岡市博多区)		(273.4)			1,872				1,872	13
保養施設 (北海道旭川市 他1ヶ所)		283.2	0	0	0	4,453.8	6,226		6,226	
総計	676.2 (12,813.7)	406,422	566	45,881	5,335.7	182,134	1,913	636,917	875	

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 建物の面積の()内は賃借中のものであり、外書で表示しております。
3. 従業員数には、臨時従業員(パートタイマー)177名は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、改修等

事業所名	設備内容	必要性	予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定 年月	収容能力
新規出店 2店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強	128,452	113,652	14,800			
店舗一部 改装3店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強	95,467		95,467			
合計			223,919	113,652	110,267			

(2) 設備の除却等

事業所名	設備内容	理由	除却予定 金額 (千円)	既除却額 (千円)	今後の除却額 (千円)	着手年月	実行予定 年月	収容能力
店舗閉鎖 5店舗	美容室店舗 (賃借)	店舗閉鎖	951		951			
関西支社	事務機器	事務所閉鎖	570		570	2022年5月	2022年6月	
合計			1,521		1,521			

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在)スタン ダード市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月22日 (注)		5,100,000	1,430,180	50,000	1,702,245	

(注)会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	16	62	20	9	10,707	10,825	
所有株式数(単元)	-	3,944	607	18,597	729	29	27,078	50,984	1,600
所有株式数の割合(%)	-	7.74	1.19	36.47	1.43	0.06	53.11	100.00	

(注) 自己株式102,946株は「個人その他」に1,029単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ティーズ	横浜市青葉区美しが丘西3-8-26	1,677	33.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	318	6.36
田谷 哲哉	横浜市青葉区	152	3.05
株式会社赤城自動車教習所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町1-564	136	2.73
田谷 和正	横浜市青葉区	81	1.63
T A Y A 社員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13	49	0.98
浜野 統一	千葉県大網白里市	39	0.78
J.P.Morgan Securities plc(常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	30	0.60
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	21	0.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	20	0.40
計		2,525	50.54

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は318千株であります。

(注) 2 上記J.P.Morgan Securities plcの所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は30千株であります。

(注) 3 上記モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は21千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,995,500	49,955	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	5,100,000		
総株主の議決権		49,955	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 23 - 13	102,900	-	102,900	2.01
計		102,900	-	102,900	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	102,946		102,946	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業容の拡充に努めるとともに、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施しつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、業績を鑑み、無配とすることを決定いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業拡充のための資金需要に備える所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全かつ透明性が高く、経営環境の変化に即応し、迅速かつ適切な意思決定ができる組織体制の確立を極めて重要な経営課題の一つと考えております。

企業統治の体制

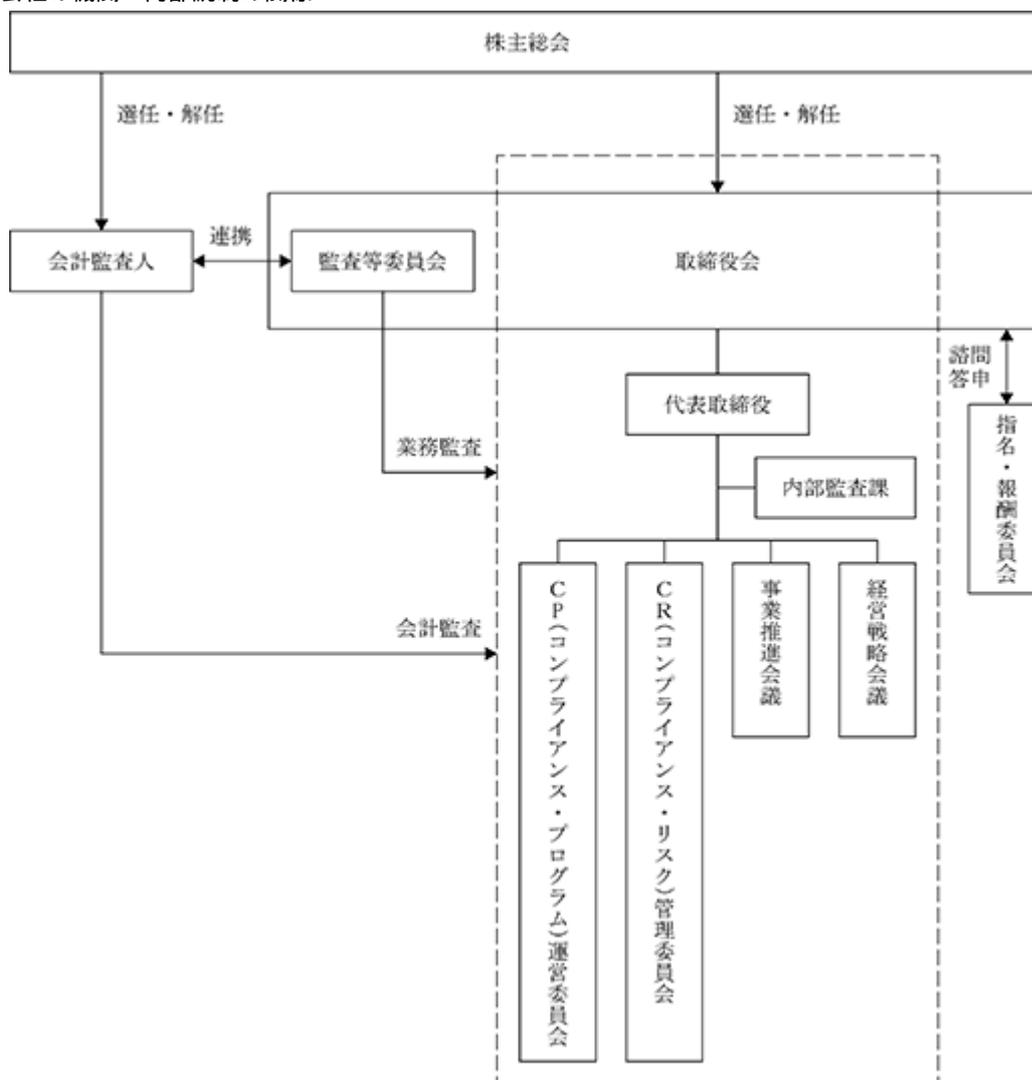
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名(田谷和正、中村隆昌、保科匡邦、中村正二、大川雅之、新藤和久)と、監査等委員である取締役3名(上原俊晴、田島克夫、佐山晃子)で、うち常勤は1名(上原俊晴)他2名は社外取締役です。月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、充分審議したうえで経営上の意思決定を行っております。また、取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。この委員会の構成は田谷和正、田島克夫、佐山晃子とし、取締役および執行役員の指名・報酬を決定するにあたって諮問と答申を経ることで客観性の確保を目的としております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しており、本制度で取締役会の「経営の意思決定」「執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、取締役会は監査等委員会の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関、執行役員は会社の方針に基づき、会長及び社長の指揮監督のもと業務執行を担う役割と位置付けしております。執行役員を兼任する取締役については、発言もしくは行動時にその立場を明確にしてうえでおこなうようにしております。

これらの体制によって「経営戦略会議」「事業推進会議」を各々月1回開催し、迅速且つ現場に根付いた経営判断ができるようにしております。コンプライアンス全体を統括する組織としては「CR(コンプライアンス・リスク)管理委員会」を設け、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、個人情報保護に関しては「CP(コンプライアンス・プログラム)運営委員会」を設け、適正な情報管理を常に心がけております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員である取締役は3名(常勤1名と非常勤2名)で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は経営戦略会議その他の主要会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査及び監査を実施し、取締役会の職務執行を監督しております。以上のことから、経営の監視の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして経営企画グループに内部監査課を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

監査等委員である取締役のうち、社外取締役である田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を、佐山晃子氏は女優として活躍される一方、国が推進する様々なプロジェクトへの参画やカウンセラー資格を有しており、これらの能力は当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

また、取締役(監査等委員)田島克夫氏及び佐山晃子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

ト．取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を12名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする定款変更の決議を行っております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ル．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しております。

当該保険契約被保険者の範囲は取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員であり、本保険料は当社が負担し、その一部(7.9%)を被保険者から徴収、契約更新は1年毎におこなっております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償を請求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	田谷 和正	1967年7月7日生	1988年4月 1991年6月 1995年7月 1996年6月 1997年6月 2003年4月 2016年6月	株式会社日本旅行入社 当社入社 クレージュサロン営業部長 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	81
代表取締役 社長 執行役員	中村 隆昌	1974年1月21日生	1996年4月 2009年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 執行役員営業部関西支社長 執行役員経営企画部長 執行役員経営企画部長兼管理部長 執行役員経営企画本部長兼管理本 部長兼経営企画本部経営企画グ ループ長 取締役就任 取締役執行役員(経営企画・マー ケティング・経理財務グループ管 掌) 代表取締役社長執行役員就任(現 任)	(注)2	1
取締役 顧問	保科 匡邦	1958年1月22日生	1981年4月 1990年9月 1993年2月 1995年7月 1997年6月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2006年6月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2019年6月 2021年4月 2022年6月	当社入社 エリア支配人 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 取締役就任 九州支社長就任 取締役専務執行役員就任 技術教育部長就任 取締役副社長執行役員人事部長就 任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼営業本部長 代表取締役社長 取締役顧問就任(現任)	(注)2	10
取締役 執行役員	中村 正二	1970年5月10日生	1995年6月 2017年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 執行役員九州支社長就任 執行役員営業本部長就任 取締役就任(現任)	(注)2	0
取締役 執行役員	大川 雅之	1974年8月8日生	1998年9月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 執行役員チーフテクニカルオフィ サー就任 常務執行役員チーフテクニカルオ フィサー就任 取締役就任(現任)	(注)2	10
取締役 執行役員	新藤 和久	1963年9月2日生	1996年4月 2006年6月 2009年6月 2013年6月 2016年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 執行役員第六事業部長就任 執行役員営業部九州支社長就任 取締役兼執行役員マーケティング 部長就任 取締役兼執行役員人事部長就任 執行役員人事教育部長就任 常務執行役員人事総務本部長就任 取締役就任(現任)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上原 俊晴	1961年2月15日生	1979年4月 当社入社 1999年6月 当社取締役クレージュ営業部長就任 2004年4月 当社取締役関西支社長就任 2009年4月 当社取締役常務執行役員営業部長就任 2014年4月 当社専務取締役執行役員技術教育部長就任 2016年4月 当社専務取締役兼執行役員商事部長就任 2021年6月 当社専務執行役員営業本部長兼営業本部東日本営業グループ長就任 2022年4月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2022年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	田島 克夫	1958年5月12日生	1987年8月 公認会計士登録 1988年8月 公認会計士田島事務所設立 2005年3月 税理士登録 2005年3月 田島克夫税理士事務所設立 2006年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	生稲 晃子 (現姓:佐山)	1968年4月28日生	1986年6月 「おニャン子クラブ」のメンバーとしてデビュー 1989年7月 恵泉女学園短期大学英文科卒業 2010年11月 日本推進カウンセラー協会認定心理カウンセラー資格取得 2014年11月 日本推進カウンセラー協会認定メンタルトレーナー資格取得 2016年9月 内閣官房「働き方改革実現会議/働き方改革フォローアップ会合」民間議員就任 2017年4月 厚生労働省「がん対策推進企業アクション」アドバイザーボードメンバー就任 2019年2月 内閣府「DV等被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」委員就任 2020年9月 がん対策推進企業アクション女性会議「Working RIBBON」オフィシャルサポーター就任 2021年4月 日本推進カウンセラー協会認定認知行動療法士資格取得 2022年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計					113

- (注) 1. 取締役田島克夫、生稲晃子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2022年6月から)2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2022年6月から)2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員 上原俊晴 委員 田島克夫 委員 生稲晃子
5. 生稲晃子は旧姓かつ職務上の氏名を記載しております。戸籍上の氏名は、佐山晃子であります。

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、2006年6月より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	役職
社長執行役員	中村 隆昌	代表取締役社長執行役員
執行役員	中村 正二	営業本部長
執行役員	大川 雅之	チーフテクニカルオフィサー
執行役員	新藤 和久	人事総務本部長
執行役員	板谷 敦子	マーケティンググループ長
執行役員	富岡 亮平	経営企画グループ長

印は取締役を兼務する執行役員であります。

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役を選任にあたっては、社内に定める方針と独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しており、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督、監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査等委員である取締役の田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、生稲晃子氏は女優として活躍される一方、国が推進する様々なプロジェクトへの参画やカウンセラー資格を活かし、幅広く活動されており、これらの経験と優れた人格、見識を有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求められます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員の監査の状況

当社における監査等委員については、常勤の監査等委員である社内取締役1名と独立性を有する社外取締役2名の合計3名にて構成しております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとしております。

社外取締役である田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、野田宗典氏は弁護士の資格を有しております。また、逝去された三亀孝雄氏は銀行勤務での豊富な知識、経験を有しておりました。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川英夫	9回	9回
三亀孝雄	7回	7回
田島克夫	9回	9回
野田宗典	2回	2回

- (注) 1. 三亀孝雄氏が逝去により2022年2月3日に退任したことに伴い、監査等委員である取締役の法定員数を欠くことになったため、同日付で、補欠の監査等委員である取締役の野田宗典氏が就任いたしました。
2. 三亀孝雄氏の出席回数は、在任中の出席回数となります。
3. 野田宗典氏の出席回数は、就任後の出席回数となります。

監査等委員会における主な検討事項といたしましては、決算報告手続等についての審議、内部統制の運用状況の報告及び審議、指名・報酬委員会運営委員の選出、監査上の主要な検討事項に関する会計監査人との協議、会計監査人の評価等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、経営企画本部内部監査課に所属する4名の内部監査人が、常時当社の諸業務が社内規程等に準拠し合法的かつ効率的に行われているかについて内部監査を実施し、改善すべき点の指摘・勧告、更には改善策の助言を行い、業務の質や効率の向上を図っております。内部監査の実施に際しては、年間実施計画書に基づき、所定の内部監査手続を実施し、その結果報告及び改善事項の提案等は社長に直接報告されるとともに、監査等委員である取締役及び会計監査人にも報告され相互に緊密な連携が保たれております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

普賢監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c . 業務を執行した公認会計士

荒木 正博
嶋田 両児

d . 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人に選任した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況及び独立性、専門性、並びに次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を当社の基準に沿って実施し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000		17,000	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、前期の執務実績日数等により算定した執務概算日数を基準にして決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に係る事項

当社の役員の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨定款に定めております。

2016年6月21日開催の第42期定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額30百万円以内と、決議いただいております。

この株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。また、社内にて以下のように決定方針および考え方を定めております。

- ・取締役、監査等委員である取締役および執行役員は月額報酬とし、下記の方法により算定します。
- ・報酬の考え方(制度設計)は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定をおこない、透明性と公平性を高めます。
- ・取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・取締役、執行役員の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた監査等委員である取締役の協議で決定します。
- ・社外取締役の報酬は定額とします。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社取締役会は、代表取締役会長(CEO)田谷和正氏に、各取締役および執行役員の基本となる報酬の額および担当する部門の業況等を踏まえた報酬等の内容決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各担当の評価をおこなうには代表取締役が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては指名・報酬委員会の諮問、答申を受け、その妥当性について確認をしております。

月額報酬の算定方法

- ・社外取締役を除く取締役の報酬は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し報酬範囲内で配分する報酬体系とします。
- ・執行役員の報酬額は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し決定します。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における活動について

- ・2021年6月7日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2021年6月から8月までの期間について固定報酬額の10%削減の決議をしております。
- ・2021年11月8日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2021年12月から2022年2月までの期間について固定報酬額の10%削減の決議をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績 連動報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	51	51				3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8				1
社外役員	8	8				3

(5) 【株式の保有状況】

当社は株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,827	979,374
売掛金	330,462	297,151
商品	58,810	49,385
美容材料	19,540	23,323
貯蔵品	10,867	7,619
前払費用	113,851	102,831
その他	45,645	104,074
貸倒引当金	913	982
流動資産合計	968,091	1,562,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,011,821	1 2,995,700
減価償却累計額	3,306,962	2,589,278
建物（純額）	704,858	406,422
構築物	25,869	17,895
減価償却累計額	24,649	17,329
構築物（純額）	1,220	566
工具、器具及び備品	121,027	137,434
減価償却累計額	84,820	91,553
工具、器具及び備品（純額）	36,206	45,881
土地	1 1,176,803	1 182,134
リース資産	27,821	16,903
減価償却累計額	21,630	14,990
リース資産（純額）	6,191	1,913
有形固定資産合計	1,925,280	636,917
無形固定資産		
ソフトウェア	776	496
その他	30,097	30,977
無形固定資産合計	30,874	31,474
投資その他の資産		
出資金	197	160
破産更生債権等	3,000	
長期前払費用	9,109	6,567
繰延税金資産	581,831	
敷金及び保証金	1 1,378,352	1 999,810
その他	6,245	6,245
貸倒引当金	3,000	
投資その他の資産合計	1,975,735	1,012,783
固定資産合計	3,931,890	1,681,174
資産合計	4,899,981	3,243,952

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	80,352	53,898
電子記録債務	129,085	116,860
買掛金	50,579	46,686
短期借入金	1 743,000	1 27,992
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 219,262	41,772
リース債務	4,289	1,820
未払金	90,275	227,697
未払費用	505,484	330,512
未払法人税等	150,934	42,887
未払消費税等	168,547	63,898
前受金	2,278	2,278
預り金	143,489	19,114
賞与引当金	50,247	40,841
資産除去債務	166,532	35,533
流動負債合計	2,504,358	1,051,794
固定負債		
長期借入金	1, 2 823,409	238,406
リース債務	2,222	93
繰延税金負債		16,992
退職給付引当金	359,346	314,830
資産除去債務	178,106	199,418
その他	6,899	6,770
固定負債合計	1,369,985	776,510
負債合計	3,874,343	1,828,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,702,245	
その他資本剰余金		3,132,425
資本剰余金合計	1,702,245	3,132,425
利益剰余金		
利益準備金	66,920	66,920
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,064,209	1,674,199
利益剰余金合計	1,997,289	1,607,279
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	1,025,638	1,415,648
純資産合計	1,025,638	1,415,648
負債純資産合計	4,899,981	3,243,952

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
美容施術売上高	6,042,451	5,849,376
商品売上高	735,015	657,185
その他の売上高	7,604	12,881
売上高合計	6,785,071	1 6,519,442
売上原価		
美容施術売上原価	6,585,665	6,360,519
商品売上原価	349,327	312,216
その他の売上原価	352	200
売上原価合計	6,935,345	6,672,936
売上総損失()	150,273	153,494
販売費及び一般管理費	2 1,113,878	2 953,071
営業損失()	1,264,152	1,106,565
営業外収益		
受取利息	16	11
協賛金収入	5,845	2,595
受取販売手数料	611	2,009
従業員負担金	586	1,090
受取和解金		1,789
その他	8,220	2,944
営業外収益合計	15,280	10,441
営業外費用		
支払利息	21,134	4,087
シンジケートローン手数料	8,069	2,255
商品廃棄損	1,658	2,096
その他	2,681	1,959
営業外費用合計	33,544	10,399
経常損失()	1,282,417	1,106,523
特別利益		
固定資産売却益		3 2,343,312
退店補償金	1,627	
受取保険金	6,000	
保険解約返戻金	17,930	
助成金収入	87,105	20,967
特別利益合計	112,662	2,364,280
特別損失		
役員退職慰労金	14,000	
固定資産除却損	5 13,533	5 584
固定資産売却損	4 28	
減損損失	6 62,963	6 156,212
店舗休業損失	7 120,011	7 13,795
店舗閉鎖損失	6, 8 177,064	8 31,351
本社移転費用		24,091
特別損失合計	387,600	226,035
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,557,355	1,031,721
法人税、住民税及び事業税	47,760	42,887
法人税等調整額	591,241	598,823
法人税等合計	543,481	641,711
当期純利益又は当期純損失()	1,013,873	390,009

【美容施術売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
美容材料費		235,564	3.6	236,856	3.7
労務費		3,819,141	58.0	3,795,734	59.7
経費		2,530,960	38.4	2,327,928	36.6
(減価償却費)		(162,883)	(2.5)	(190,647)	(3.0)
(地代家賃)		(1,347,251)	(20.5)	(1,222,009)	(19.2)
美容施術売上原価		6,585,665		6,360,519	

(注) 美容施術売上原価は、店舗にかかわる費用であります。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高			74,565		58,810
当期商品仕入高			333,572		302,791
計			408,137		361,601
商品期末棚卸高			58,810		49,385
商品売上原価			349,327		312,216

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,480,180	1,702,245		1,702,245	66,920	1,050,335	983,415
当期変動額							
減資							
当期純利益又は当期純損失()						1,013,873	1,013,873
当期変動額合計						1,013,873	1,013,873
当期末残高	1,480,180	1,702,245		1,702,245	66,920	2,064,209	1,997,289

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	2,039,512	2,039,512
当期変動額			
減資			
当期純利益又は当期純損失()		1,013,873	1,013,873
当期変動額合計		1,013,873	1,013,873
当期末残高	159,497	1,025,638	1,025,638

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,480,180	1,702,245		1,702,245	66,920	2,064,209	1,997,289
当期変動額							
減資	1,430,180	1,702,245	3,132,425	1,430,180			
当期純利益又は当期 純損失()						390,009	390,009
当期変動額合計	1,430,180	1,702,245	3,132,425	1,430,180		390,009	390,009
当期末残高	50,000		3,132,425	3,132,425	66,920	1,674,199	1,607,279

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	1,025,638	1,025,638
当期変動額			
減資			
当期純利益又は当期 純損失()		390,009	390,009
当期変動額合計		390,009	390,009
当期末残高	159,497	1,415,648	1,415,648

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()	1,557,355	1,031,721
減価償却費	180,428	213,596
減損損失	62,963	156,212
賞与引当金の増減額(は減少)	4,670	9,405
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,033	44,516
貸倒引当金の増減額(は減少)	608	2,931
受取利息	16	11
支払利息	21,134	4,087
シンジケートローン手数料	8,069	2,255
固定資産除却損	13,533	584
固定資産売却損益(は益)	28	2,343,312
店舗閉鎖損失	177,064	31,351
退店補償金	1,627	
本社移転費用		24,091
助成金収入	87,105	20,967
受取保険金	6,000	
保険解約返戻金	17,930	
役員退職慰労金	14,000	
店舗休業損失	120,011	13,795
売上債権の増減額(は増加)	32,644	33,310
棚卸資産の増減額(は増加)	20,061	8,889
仕入債務の増減額(は減少)	51,768	42,571
未払金の増減額(は減少)	1,677	44,847
未払費用の増減額(は減少)	110,193	149,059
預り金の増減額(は減少)	121,192	124,374
未払消費税等の増減額(は減少)	103,027	104,649
その他	8,530	82,559
小計	795,914	1,359,615
利息の受取額	25	11
利息の支払額	21,255	4,444
助成金の受取額	87,105	20,967
保険金の受取額	6,000	
退店補償金の受取額	1,627	
役員退職慰労金の支払額	7,230	
店舗休業損失の支払額	94,194	39,611
店舗閉鎖損失の支払額		30,315
本社移転費用の支払額		24,091
法人税等の還付額		15,422
法人税等の支払額	15,413	94,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	839,250	1,516,264

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	151,606	10,833
定期預金の払戻による収入	367,962	10,833
有形固定資産の取得による支出	27,524	106,344
有形固定資産の売却による収入	110	3,556,063
敷金及び保証金の差入による支出	9,991	70,204
敷金及び保証金の回収による収入	93,433	383,155
保険積立金の解約による収入	22,785	
資産除去債務の履行による支出		171,096
その他	1,478	4,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,690	3,587,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	405,300	114,000
短期借入金の返済による支出	117,301	829,008
長期借入れによる収入	300,000	
長期借入金の返済による支出	205,490	762,493
リース債務の返済による支出	7,774	4,122
シンジケートローン手数料の支払額	8,069	
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,664	1,481,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	178,896	589,546
現金及び現金同等物の期首残高	557,889	378,993
現金及び現金同等物の期末残高	1 378,993	1 968,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・美容材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～13年

なお、「定期賃貸借契約」による建物については、耐用年数を個別の定期賃貸借期間に基づいて償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した事業年度に全額費用処理することとしております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

美容施術

当社は、当社店舗においてカット・カラー・パーマ等の美容施術サービスの提供を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づきカット・カラー・パーマ等の美容施術を提供することです。この収益が認識される時期は、顧客への美容施術の全工程が完了し、顧客が施術完了を確認した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

商品の販売

当社は、当社店舗並びにインターネットにおいてヘアケア商品、化粧品及び美容家電等の販売を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づき商品を引き渡すことです。この収益が認識される時期については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、インターネットにおける販売については、すべて国内販売となっており、出荷時から顧客に引き渡される期間は通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産の減損

当社は、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損損失の認識・測定を実施しております。

・科目名及び当事業年度計上額 (千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	536,288	326,102

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の認識・測定において用いられる将来キャッシュ・フローは、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮し見積っております。当該見積りに用いる資産グループの営業損益は過去の損益実績に基づき算出した、一定または遞減する成長率の仮定を用いて見積っております。

このような見積りは、当社の事業計画に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産及び損益の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 資産除去債務

当社は、事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく原状回復費用について、取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、定期賃貸借契約以外の建物賃貸借契約について、契約形態の変更・移転・閉鎖等が決定した場合など合理的な債務の見積りができる状況になった場合は追加的に計上を行っております。

・科目名及び当事業年度計上額 (千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
資産除去債務(流動)	166,532	35,533
資産除去債務(固定)	178,106	199,418

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

このような見積りは、原状回復費用等の発生事実に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の計上における将来減算一時差異等のスケジュールリングにおいて、翌事業年度以降の課税所得等の見積りを行っております。

・科目名及び当事業年度計上額 (千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	581,831	

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

このような見積りは、当社の事業計画に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が2022年度以降においても当社の業績に与える影響は続くとの仮定を置き、上記(1)及び(3)の会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の外部委託による美容施術サービスについて、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、代理人取引と見做される部分については外部委託先へ支払う手数料を差し引いた純額で収益を認識することに変更いたしました。また、顧客への他社ポイント付与に伴う当社の負担額につきましては、従来は売上原価に計上していましたが、収益より控除する方法に変更いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は43,810千円減少し、売上原価も同額減少しております。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はなく、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取販売手数料」及び「従業員負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」及び「受取手数料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」1,935千円、「受取手数料」933千円、「その他」6,549千円は、「受取販売手数料」611千円、「従業員負担金」586千円、「その他」8,220千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「商品廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,340千円は、「商品廃棄損」1,658千円、「その他」2,681千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当事業年度閉鎖店舗における原状回復費用の発生実績など新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、原状回復費用見積額の増加額30,803千円を資産除去債務に追加計上しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の売上総損失、営業損失及び経常損失は、それぞれ21,400千円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	千円	126,248千円
建物	251,291	8,676
土地	1,057,215	68,058
敷金及び保証金	228,226	15,000
計	1,536,733	217,982

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	743,000千円	27,992千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	717,621	
計	1,460,621	27,992

2 財務制限条項

前事業年度(2021年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行他1行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2016年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・2017年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・2017年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.2%、当事業年度11.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.8%、当事業年度88.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	113,979千円	108,663千円
役員報酬	71,647	68,048
給与・賞与	473,706	394,150
賞与引当金繰入額	24,839	16,482
退職給付費用	6,891	4,521
減価償却費	17,544	22,494
貸倒引当金繰入額	608	69

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物		277,396千円
土地		2,065,916
計		2,343,312

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	24千円	
土地	52	
計	28	

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	13,533千円	584千円
その他	0	0
計	13,533	584

6 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県仙台市	店舗	建物、器具及び備品
千葉県船橋市	店舗	建物
千葉県松戸市	店舗	建物
千葉県浦安市	店舗	建物、器具及び備品
東京都中央区	店舗	建物、器具及び備品
東京都港区	店舗	建物
東京都目黒区	店舗	建物
東京都世田谷区	店舗	建物
東京都立川市	店舗	建物
東京都府中市	店舗	建物、器具及び備品
東京都町田市	店舗	建物
東京都多摩市	店舗	建物
神奈川県横浜市	店舗	建物
神奈川県川崎市	店舗	建物
神奈川県横須賀市	店舗	建物
神奈川県藤沢市	店舗	建物
神奈川県大和市	店舗	建物
岐阜県岐阜市	店舗	建物
京都府京都市	店舗	建物、器具及び備品
大阪府大阪市	店舗	建物、器具及び備品
大阪府吹田市	店舗	建物
大阪府泉佐野市	店舗	建物
兵庫県神戸市	店舗	建物
兵庫県姫路市	店舗	建物、器具及び備品
兵庫県明石市	店舗	建物
兵庫県加古川市	店舗	建物
広島県広島市	店舗	建物
福岡県北九州市	店舗	建物
福岡県福岡市	店舗	建物
福岡県中間市	店舗	建物
長崎県長崎市	店舗	建物、器具及び備品

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(62,963千円)及び店舗閉鎖損失(176,814千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物231,026千円、工具、器具及び備品8,751千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県流山市	店舗	建物、器具及び備品
東京都渋谷区	店舗	建物
東京都世田谷区	店舗	建物、器具及び備品
東京都千代田区	店舗	建物、器具及び備品
東京都足立区	店舗	建物、器具及び備品
東京都豊島区	店舗	建物、器具及び備品
神奈川県横浜市	店舗	建物、器具及び備品
神奈川県相模原市	店舗	建物、器具及び備品
神奈川県川崎市	店舗	建物
大阪府大阪市	店舗	建物、器具及び備品
兵庫県明石市	店舗	建物、器具及び備品
福岡県福岡市	店舗	建物、器具及び備品
大分県大分市	店舗	建物、器具及び備品
北海道旭川市他 1 箇所	保養所	建物、構築物、土地

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(156,212千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物126,945千円、構築物148千円、工具、器具及び備品10,005千円、土地19,113千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

7 店舗休業損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	103,388千円	11,352千円
地代家賃	16,622	2,442
計	120,011	13,795

8 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減損損失	176,814千円	千円
地代家賃		22,047
違約金		6,004
リース品買取		1,128
その他	250	2,169
計	177,064	31,351

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000			5,100,000
合計	5,100,000			5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946			102,946
合計	102,946			102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000			5,100,000
合計	5,100,000			5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946			102,946
合計	102,946			102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	389,827千円	979,374千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	10,833	10,833
現金及び現金同等物	378,993	968,540

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産除去債務	144,994千円	98,232千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

美容業における設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内	2,353	1,588
1年超	2,414	826
合計	4,767	2,414

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、設備に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資は元本が保証されている定期預金及び一定以上の格付を取得した債券を対象に運用することとしております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等仕入債務及び未払金、未払費用などは、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に短期的な運転資金を目的とし、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としており、一定期間毎に定額で返済しております。

また、借入金の一部については変動金利のため、金利変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、事業部門における営業グループ、支社が各々統括する主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部において毎月取引先毎に期日及び残高を管理することによって、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

定期預金については、高格付の銀行との取引のみとしており、有価証券及び投資有価証券については、高格付の債券のみとしているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

債券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が取締役会の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、取締役会に報告することになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより当該リスクを管理しております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	1,378,352	1,378,196	156
資産計	1,378,352	1,378,196	156
(1) 長期借入金	1,042,671	1,048,056	5,384
(2) リース債務	6,512	6,488	23
負債計	1,049,183	1,054,545	5,361

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度 (2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	999,810	998,796	1,014
資産計	999,810	998,796	1,014
(1) 長期借入金	280,178	277,451	2,726
(2) リース債務	1,913	1,912	1
負債計	282,091	279,363	2,727

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	389,827			
売掛金	330,462			
合計	720,289			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,374			
売掛金	297,151			
合計	1,276,525			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	743,000					
長期借入金	219,262	195,646	139,567	136,183	131,172	220,840
リース債務	4,289	2,105	117			
合計	966,551	197,751	139,684	136,183	131,172	220,840

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,992					
長期借入金	41,772	30,491	34,203	31,572	31,572	110,568
リース債務	1,820	93				
合計	71,584	30,584	34,203	31,572	31,572	110,568

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	998,796	-	998,796
資産計	-	998,796	-	998,796
(1) 長期借入金	-	277,451	-	277,451
(2) リース債務	-	1,912	-	1,912
負債計	-	279,363	-	279,363

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、賃貸借先別の将来キャッシュ・フローと賃貸借期間の残存期間に応じた国債の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	355,312千円	359,346千円
勤務費用	30,995	29,791
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	6,767	14,102
退職給付の支払額	33,729	60,205
退職給付債務の期末残高	359,346	314,830

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	359,346千円	314,830千円
未積立退職給付債務	359,346	314,830
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	359,346	314,830
退職給付引当金	359,346	314,830
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	359,346	314,830

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	30,995千円	29,791千円
利息費用		
数理計算上の差異の費用処理額	6,767	14,102
確定給付制度に係る退職給付費用	37,762	15,689

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割引率	0.00%	0.15%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,380千円	14,127千円
繰越欠損金(注2)	783,167	480,854
減損損失	95,071	90,761
退職給付引当金	124,297	108,899
資産除去債務	119,210	81,269
その他	50,404	44,015
繰延税金資産小計	1,189,532	819,927
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	342,571	480,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	250,770	339,073
評価性引当額小計(注1)	593,342	819,927
繰延税金資産合計	596,190	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,024	16,992
その他	5,334	
繰延税金負債合計	14,358	16,992
繰延税金資産(負債)の純額	581,831	16,992

(注) 1. 評価性引当額が226,585千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額138,282千円及び減損損失に係る評価性引当額52,136千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)		34,324	135,683	10,820	35,379	566,958	783,167
評価性引当額						342,571	342,571
繰延税金資産		34,324	135,683	10,820	35,379	224,386	(2)440,595

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等スケジューリングの結果、繰延税金資産を見積ることが合理的と判断したためであります。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						480,854	480,854
評価性引当額						480,854	480,854
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度は税引前 当期純損失であるため、 法定実効税率と税効果会計	34.59%
交際費等永久に損金に算入されない項目	適用後の法人税等の	1.49%
住民税均等割	負担率との差異の主要な	4.16%
評価性引当額の増減	項目別の内訳に関しては	21.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	記載しておりません。	62.20%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	199,644千円	344,639千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		17,726
時の経過による調整額	281	213
資産除去債務の履行による減少額		207,919
その他の増減額(は減少)(注1)	144,713	49,489
見積りの変更による増加額(注2)		30,803
期末残高	344,639	234,952

(注1) その他の増減額の主なものは、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約の店舗について、定期賃貸借契約への契約変更や移転・閉鎖等が決定したことにより、資産除去債務を合理的に見積ることができるようになったため、追加計上したことによるものであります。

(注2) 当事業年度において、当事業年度閉鎖店舗における原状回復費用の発生実績など新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、原状回復費用見積額の増加額30,803千円を資産除去債務に追加計上しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の売上総損失、営業損失及び経常損失は、それぞれ21,400千円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	5,849,376	657,185	12,881	6,519,442
外部顧客への売上高	5,849,376	657,185	12,881	6,519,442

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

美容施術

当社は、当社店舗においてカット・カラー・パーマ等の美容施術の提供を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づきカット・カラー・パーマ等の美容施術を提供することです。この収益が認識される時期は、顧客への美容施術の全工程が完了し、顧客が施術完了を確認した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

この取引の対価は、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく重要な金融要素の調整は行っておりません。

商品の販売

当社は、当社店舗並びにインターネットにおいてヘアケア商品、化粧品及び美容家電等の販売を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づき商品を引き渡すことです。この収益が認識される時期については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、インターネットにおける販売については、すべて国内販売となっており、出荷時から顧客に引き渡される期間は通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

この取引の対価は、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

当社の契約負債については、残高に重要性が乏しく重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,042,451	735,015	7,604	6,785,071

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,849,376	657,185	12,881	6,519,442

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者 及び主 要株主	田谷 哲哉			当 社 名 誉 会 長	(被所有) 直接 3.05	当 社 名 誉 会 長	給与等 の 支 払	24,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者 及び主 要株主	田谷 哲哉			当 社 名 誉 会 長	(被所有) 直接 3.05	当 社 名 誉 会 長	給与等 の 支 払	24,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
給与等については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	205.25	283.30
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	202.89	78.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	1,013,873	390,009
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	1,013,873	390,009
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,011,821	258,665	1,274,786 (126,945)	2,995,700	2,589,278	192,706	406,422
構築物	25,869		7,974 (148)	17,895	17,329	176	566
工具、器具及び備品	121,027	36,311	19,904 (10,005)	137,434	91,553	16,631	45,881
土地	1,176,803		994,669 (19,113)	182,134			182,134
リース資産	27,821		10,918	16,903	14,990	3,802	1,913
建設仮勘定		191,032	191,032				
有形固定資産計	5,363,344	486,010	2,499,285 (156,212)	3,350,068	2,713,151	213,316	636,917
無形固定資産							
ソフトウェア				1,052	556	280	496
その他				30,977			30,977
無形固定資産計				32,030	556	280	31,474
長期前払費用	25,646	3,293	11,345	17,595	11,027	5,099	6,567
繰延資産							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	GRAND TAYA GINZA店 新店内装工事	87,980千円
	GRAND TAYA 原状回復義務に伴う 資産除去債務に対応する資産	40,639
	本社新事務所 内装工事	36,848
工具、器具 及び備品	本社 パソコン入替	19,450
	TAYA 青葉台店 美容器具	5,221
	GRAND TAYA GINZA店 美容器具	4,194
建設仮勘定	GRAND TAYA GINZA店 新店内装、器具備品	92,175
	本社新事務所 内装、器具備品他	52,432
	TAYA 青葉台店 内装、器具備品	29,221

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	神宮前本社 売却	460,020千円
	収益性低下による15店舗 減損損失	126,945
	GRAND TAYA 内装工事	87,750
工具、器具 及び備品	収益性低下による12店舗 減損損失	10,005
土地	神宮前本社 売却	889,065

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	743,000	27,992	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	219,262	41,772	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	4,289	1,820		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	823,409	238,406	1.1	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,222	93		2023年
合計	1,792,183	310,083		

- (注) 1. 平均利率は、期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,491	34,203	31,572	31,572
リース債務	93			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,913	982	3,000	913	982
賞与引当金	50,247	40,841	50,247		40,841

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,515
預金	
当座預金	397
普通預金	822,513
定期預金	138,265
別段預金	1,681
小計	962,858
合計	979,374

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	84,740
株式会社ジェーシービー	23,707
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	16,709
阪神電気鉄道株式会社	15,629
株式会社アトレ	13,059
その他	143,305
合計	297,151

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
330,462	5,761,263	5,794,574	297,151	95.12	19.88

3) 商品

品目	金額(千円)
ヘアケア商品	32,298
化粧品他	17,086
合計	49,385

4) 美容材料

品目	金額(千円)
ヘアカラー剤・パーマ液他	23,323
合計	23,323

5) 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進品他	7,619
合計	7,619

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社東急モールズデベロップメント	69,414
阪神電気鉄道株式会社	67,621
J R 東日本商業開発株式会社	64,589
株式会社アトレ	52,534
株式会社ジェイアール東日本ビルディング	46,797
その他	698,854
合計	999,810

負債の部

1) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	38,281
株式会社ダリア	15,617
合計	53,898

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 4月	28,038
5月	15,255
6月	10,605
合計	53,898

2) 電子記録債務

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラベルモント株式会社	47,909
玉理化学株式会社	25,257
アリミノインターナショナル株式会社	18,442
株式会社フジシン	13,336
株式会社コスモ	6,097
その他	5,818
合計	116,860

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 4月	46,380
5月	30,629
6月	20,534
7月	19,316
合計	116,860

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	11,218
玉理化学株式会社	9,914
株式会社ダリア	5,918
株式会社エイチアンドピーシー	5,115
タカラベルmont株式会社	4,383
その他	10,135
合計	46,686

4) 未払金

相手先	金額(千円)
タカラベルmont株式会社	86,836
株式会社アライド・システム	22,533
富士ゼロックス東京株式会社	18,161
退職者	16,341
株式会社リザービア	11,539
その他	72,286
合計	227,697

5) 未払費用

内容	金額(千円)
給料	271,782
社会保険料	38,746
事業所税	10,368
その他	9,614
合計	330,512

6) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	314,830
合計	314,830

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,701,287	3,300,882	5,039,727	6,519,442
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	1,976,835	1,667,410	1,542,267	1,031,721
四半期(当期)純利益(千円)	1,376,672	1,037,870	909,196	390,009
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	275.50	207.70	181.95	78.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	275.50	67.80	25.75	103.90

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taya.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、優待券を2回、以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律2,200円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律6,600円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律6,600円券2枚の優待券を贈呈する。 (2) 利用方法 取扱店舗にて、すべての美容施術(カット・パーマ・カラー・トリートメント等)及び商品のお買上げに利用可 (3) 有効期限 3月31日発行基準の優待券7月1日～12月31日まで有効 (年2回発行)9月30日発行基準の優待券1月1日～6月30日まで有効 (4) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (一部店舗及びオンラインショップを除く。)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年6月8日関東財務局長に提出

(第48期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(第48期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(第48期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月21日

株式会社 田谷
取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指定社員 公認会計士 荒木 正博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 嶋田 両児
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、多店舗展開による美容業を営んでおり、当事業年度末の店舗数は、美容室84店舗（有形固定資産の帳簿価額合計は517,900千円）である。</p> <p>会社は、当事業年度において減損損失156,212千円を計上した。</p> <p>会社は、損益計算書関係の注記6に記載のとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしている。新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び店舗閉鎖の意思決定をした店舗に対し減損の兆候が認められるとしている。</p> <p>当事業年度末において減損テストを実施し、店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>以上から、店舗固定資産の減損損失の認識・測定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等への質問による事業戦略の理解 ・ 店舗別過年度損益の推移表の検討 ・ 翌事業年度店舗別損益予測及び店舗閉鎖計画の検討 ・ 過年度の店舗別損益予測と実績との乖離の検討 ・ 翌事業年度の店舗別損益予測における損益改善施策についての質問

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項として決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社田谷の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社田谷が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。